

（仮称）米沢市立南西中学校施設整備基本計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

（仮称）米沢市立南西中学校施設整備基本計画（案）

2 募集期間

令和4年3月16日(水)～令和4年4月4日(月)

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 12名／提出件数 21件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

(仮称) 米沢市立南西中学校施設整備基本計画（案）に対する意見及び回答

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
一	概要版	A案とB案を示していながら、B案押しの「5 検討の整理」について違和感があります。A案は土地を有効に活用できるという点では良い点があります。米沢環状線から教室までの距離が接近することで騒音や建物内外の視線等の欠点が今から考えられるのであれば、その欠点を解消できる条件で提示すべきです。米沢市立南西中学校施設整備基本計画（案）の17ページには様々ありますが、概要版を目にする方の方が多いと思われますので、偏ったものを目立つ形で提示しない方が良いと思います。	建築物を計画する場合は、様々な条件を前提に検討するわけですが、優先すべき内容により、一つ一つの計画に優劣が生じることになります。 その結果、A案においても、優れている部分があることは承知しているところですが、検討を進めてきた中で、A案については、最も求められるべき学習環境の確保という面において、多くの課題が見えてきました。そのため、課題を解消すべく許可が必要となるB案の追加検討を行ったことにより、新校舎及び工事中における学習環境並びにグラウンド等の利活用については、総合的にB案の方が望ましいと判断したところです。	無
7	第2章 2-1 コンセプトと基本計画目標	地域防災拠点として備えるとありましたが、避難施設としてどのような事を考えていますか？地域住民が避難してくる場合もありますが、生徒を帰宅させない場合もあると思います。ライフラインが止まった場合どうするか。電気は太陽光発電を考えているのでしょうか。その場合蓄電できるようにして夜間使用したり、停電時に使用したりできるようにしてほしいと思います。 東日本大震災時に東京で帰宅困難者に学校を解放したという話を聞きました。東京は首都直下地震に対応するように、毛布や保存食も学校に保管されているのだそうです。東京と財政規模も違うので同じようには言いませんが、南西中学校が先進事例になって、これから建築する統	既存施設の地域防災拠点としての整備状況ですが、直近に建設された第四中学校では、ライフライン遮断時において、可搬式発電機の接続を可能としており、また、太陽光発電及び蓄電池により、一部の照明、コンセント及び暖房設備を使用することができます。さらに、水に関しても受水槽に蓄えられた水を使用することが可能です。 また、御意見にありました避難所としての備蓄品につきましては、現在、防災倉庫を全ての小中学校に配備しており、中には、毛布やペットボトル飲料水、保存食など、ある程度の避難者に対応した備蓄をしております。 避難施設としての詳細な整備内容については、今後の設計業務において、既存施設の整備状況を踏まえて、優先	無

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		合中学校の見本になってもらえたらと思います。	すべき内容の整理など、関係者からの御意見を聞きながら検討していきたいと考えています。	
11	2－3 主要施設規模の検討	南西中学校校舎は RC 造で建設するとの案が提示されていますが、建築基準法の改正や白鷹町の庁舎建替事例を踏まえ、W造又はW造とS造の複合で校舎を建設することを御検討いただけませんか。また、今般の燃料高騰を踏まえ、電気、石油、ガス暖房の一部に補助的に薪ボイラー等を導入することを御検討いただけませんか。 地域の宝を磨き上げ、持続可能な地域を実現し、それらの地域が連携することで 2050 ゼロカーボンシティが達成されますが、二酸化炭素排出量の削減が必須です。内装木質化にとどまらず、構造材や壁材として木材を大量に利用して校舎を建設することで、二酸化炭素の固定化の期間を延伸できると考えます。 今回、RC 造からW造（＋S 造）へ変更がなされれば、今後の学校施設もそれに倣って木造化が進み、市内の公共施設の木造化が推進すると推察します。 米沢市では、平成 25 年 3 月に米沢市の公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針を策定し、木造化を推進する公共建築物等として、学校施設をあげています。同基本方針では上郷小学校等の内装木質化の事例が提示してありますが、後述の法改正を受けて、大胆な木造化が可能と推察します。 国土交通省や林野庁では、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を制定し、公共建築物の木造化を	環境に配慮した施設整備の取組は、大変重要な課題であると認識しております。 今後の具体的な設計業務については、公募型プロポーザルを採用しており、事業者選定に係る評価において、「地産木材の積極的な利用の推進や木育を図るための考え方」や「ライフサイクルコストの削減対策の考え方」についても評価対象としています。加えて、特記仕様書では、「校舎の構造は、RC 造を想定しているがその限りではない。」と表記した上で、民間における高度で専門的な技術提案を受けながら施設整備を進めていく予定です。仮に、構造体に木材を利用しない建物であっても、内装材等に木材を効果的に利用することで、そこで学ぶ生徒達に木材の良さを感じてもらえるような施設整備を目指していきたいと考えています。	無

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		推進しております。 中大規模木造建築物の取扱いについて建築基準法が改正されたことや白鷹町の庁舎建替事例が、今回の南西中学校の校舎をRC造からW造(＋S造)へ変更することを後押ししてくれると思いますので、御検討ください。		
12 ～ 16	2－4 施設の配置計画・ 平面計画の検討	○屋外動線計画について（2名から意見提出） （1）B案の屋外動線として、 ①生徒の登下校とスクールバス出入口動線が同じく、校内では駐輪場、バス動線、生徒動線が密集しており登下校時の密集状態が予想され安全性が良くない。 ②スクールバスが朝夕混雑時に米沢環状線に直接出入りするため、米沢環状線への割り込みがスムーズにできないと想定される。 ③教職員、来客の車両は西側道路からのアプローチとなっているが、西側道路から米沢環状線への出入りが多くなると、米沢環状線カーブ直後の見通しの悪い所での車両割り込みが増すことで交通渋滞や交通事故の危険性が高くなると想定されます。 このため、入口を西側、出口を東側とするような動線だと出入り車両の安全性及び都市計画路線に抜けるためのスムーズな交通が図れると思われます。 スクールバスについては、米沢環状線から入り、東側より出るような動線が望ましいと思います。 ④車両出入については、米沢環状線カーブ直後の西側出入りの交通を増やすより、南側米沢環状線から入り東側に抜	A案、B案とも、校舎の配置同様、屋外動線についても、重要な課題であると考えているところです。特に、交通量の多い環状線からの出入りに関しては、十分に検討していく必要があります。今後、設計を進めていく中で、学校関係者をはじめ、警察等の関係機関との調整を図りながら、運用面と併せ、安全な屋外動線計画となるよう配慮してまいります。	無

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		けるような動線構築だと交通がスムーズで良いと思いますが、東側の道路幅が新規グラウンド配置により現行から極端に狭くなるので、都市計画での道路幅確保が必要と思われます。A案の屋外動線としては、東側に生徒、車両が集中するため、現行道路では歩道が無いため生徒の安全性、交通の利便性が悪いと思いますので、都市計画路線を一部推進し、道路の幅を拡張し安全性を高める必要があると思います。 （２）建設地近隣に居住する者です。検討整理にありますように、確かにB案の方が学習する環境、生徒達の勉学の為には良いと思われます。但し、この案には、敷地外の行動計画、通学路、順序、それと職員の車の往来、外部からの通行経路が定まっていないのが案ぜられます。私の住まいの前は、現在も生徒達の通学路になっています。幅員 5 m未満のせまい道幅です。スクールバスは通らない様ですが、現野球グラウンドへの入口からも車輛の出入が頻繁になるのではと思われます。特に、冬期は道幅が狭くなり、高齢者や小さい子供達への危険度が増すのでは、その懸念があります。生徒達の部活、学習での元気な声は、騒音とは思っていないつもりであります。一考をお願い致します。		
		○事務室、校長室、職員室等の配置について （５名から意見提出） （１）まず来客の入口に事務室がポツンとあり、職員室と離れた場所にあることに違和感を覚えます。地域に開かれた学校を目指すのであれば、１階に職員室、校長室、事務	職員室の配置については、管理上、グラウンドや昇降口付近を見渡すことができるよう２階に配置したのですが、事務室・校長室等の配置については、どのような在り方が望ましいか、運用面や防犯面等を学校関係者と今後意見交換しながら、設計で慎重に進めていきたいと考え	有

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		室、保健室の管理棟を配置すべきと思います。教職員が1か所にまとまり学校全体を全員で考え支えることで学校は大きく成長できるものと感じます。 危機管理上も問題があります。事務室に必ず事務職員がいるとは限りません。不審者などの対応を事務職員1人に任せるのでしょうか。何かあってからでは遅いです。窓口は教職員全員で守るべき場所です。しかもグラウンドを1階から見渡し、何かあったら、教職員がすぐに駆け付けていける設計を望みます。 (2) B案について、校長室・職員室が2階、事務室・保健室が1階に位置し、離れた位置となっているため、教職員同士の連携や情報の共有が図りづらいのではないかと考えます。また、1階来客用玄関近くは事務室のみとなっているため、事務室が留守の場合、保護者や地域の来校者も把握しづらく、防犯上のことも考えると、管理棟として、校長室、職員室、保健室、事務室の動線を近くし、校舎1階の同フロアに配置することで、教職員同士の連携や情報伝達もスムーズとなり防犯機能も向上させると考えます。 (3) 20年ほど前に学校事務職員として米沢市の小学校に5年間勤務した者です。米沢市は職員室を2階においてグラウンドでの児童生徒の様子を見るのだと聞いていました。私は事務室勤務の経験はありましたが、事務室と職員室が1階2階に離れている学校が初めてだったので、言葉に語弊があるかもしれませんが、島流しにあったように感じていました。事務室内に机があっても技術員は作業に	ております。 なお、この度の御意見を受け、各教室・管理諸室及びトイレ等の配置については学校施設の設計上、特に配慮する必要があることから、より具体的に明示することとし、第3章「今後の計画推進に向けて」P22の以下の部分を、 (変更前) 「今後の設計業務において、配置・平面計画等の検討を行っていきます。」 (変更後) 「今後の設計業務において、校舎等の配置をはじめ、各教室・管理諸室及びトイレ等の平面計画等の検討を行っていきます。」に変更します。	

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		出、事務補助は午前中の勤務。事務室の中にぼつんと1人。うるさくなくて集中して仕事ができるという人もいましたが、与えられた仕事をこなすだけの仕事ではないので、教頭先生にちょっと相談というわけもいかず、やりにくいと感じていました。離れていることが良いことなのかどうか、私にはわかりません。その学校に合わせていくしかありませんが、校長室が隣にあったことがかなり心強かったと感じていました。 B案は校長室も2階なので、大丈夫だろうかと思ったところです。せめて校長室が隣だといいなと、私が勤務するならそう思うだろうと思いました。また、昇降口や職員玄関等の出入口はオートロックですか？来客対応を一手にすることになるのでしょうか。不審者対応等も含めて、危機管理は大丈夫でしょうか。安心して勤務できるように考えていただきたいと思います。 (4) これからの学校は生徒だけでなく地域住民と教員がより密接な関係を持ち、地域の人材などもどんどん活用してくださり、生徒への教育支援をしていく必要があると感じています。事務室・職員室・校長室などの3つの「室」が1階にあり、オープンで一体化していた方がいいのではないかと思います。職員室の機能として2階に配置して生徒に近い方がいいという発想もわかりますが…。 セキュリティ上の観点から、防犯のためにも生徒が常時いる場所は2階以上の方がいいと思われます。つまり、1階に管理領域のものを集中させるのがいいのではないか		

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		と思われます。 (5) A案B案どちらにしても、校長室・職員室・保健室・事務室は1Fにまとめた方が事務連絡しやすく情報共有もしやすいと思います。また、保健室に具合の悪い生徒がいる場合でも養護教諭をサポートしやすいと思います。		
		○特別支援学級の教室配置について（2名から意見提出） (1) 特別支援学級を普通教室と離れた場所に配置していることも気になります。みんなで交流し支え合うことができるかどうか疑問です。 (2) 特別支援学級教室が通常学級教室から離れて奥まったところに設置されているのが気になりました。奥まった、目に触れにくいところといった印象を受けてしまいました。この配置だと、特別支援学級でどのような指導が行われているか、生徒がどのように学んでいるのか、通常学級の生徒の目に触れることも少なくなり、生徒同士の交流もしづらいのではないかと心配されました。生徒同士の直接的な交流と同じように、学び方や普段の生活を交流し合うことも大事だと思います。もちろん、特別支援学級の生徒の中には、にぎやかなところ、人の多いところが苦手な方もいます。しかし、関わり合うことを基本に苦手な方へ配慮していく、というのが本来ではないでしょうか。インクルーシブ教育システムの構築が叫ばれている今は、考えなければならないことだと思います。通常学級の友達との関わりを大事に考えて中学校を選択している生徒さんがたくさんいます。通常学級と同じ並びへの配置、会議室の	特別支援教室と普通教室につきましては、今後、学校関係者も含め、協議させていただきながら、設計で検討していきたいと考えています。 本計画（案）P7の本施設のコンセプトと基本計画目標に記載していますとおり、本市ではインクルーシブ教育のための環境整備を重要事項と考えていますので、その在り方についても検討していきたいと考えています。 特別支援教室は、A案、B案ともに1階に1室、2階に2室配置しております。2階の2室については、隣接配置とすることで学級同士の交流にも配慮しております。 開校後の生徒数の推移については、減少傾向となっており、クラス数も減っていく見込みです。そのような中、現時点では本計画（案）で整理した必要諸室を基準とし、今後の生徒の変動については、各諸室の配置変更等で対応していきたいと考えております。その際には、インクルーシブ教育の考えや、いただいた内容にも配慮しながら設計していきたいと思います。 なお、この度の御意見を受け、各教室・管理諸室及びトイレ等の配置については学校施設の設計上、特に配慮する必要があることから、より具体的に明示することとし、	有

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		様な通常学級と向かい合う場所に教室を設けるなど、生徒同士が同じ目線で関わり合える場所への配置を希望します。その上で、学習環境に配慮が必要な生徒にも対応できる場所を確保するなどの工夫ができればと考えます。実際、教室に行くまでも不安が大きい生徒もいるかと思えます。そのためにも、現在の提案の場所も柔軟に活用できるスペースとして一部残すのも一つかと思えます。 特別支援学級の教室数について、現在、二中は特別支援学級が3クラスあると思っていましたが、教室が2つしか見つけられませんでした。どこに配置されるのでしょうか。 上記のとおり、インクルーシブ教育システムの構築が進んでいくと、中学校への進学を希望する方は今後増えるとも予想されます。学級増となったとき、特別支援学級の教室だけ、どこかの別教室を改造して…などとならないように考えておく必要があると思います。人数が少ないと言っても、1クラスは1クラスですので、特別支援学級だけ狭い教室、別の目的の教室などに配置されないよう、ぜひ配慮ください。	第3章「今後の計画推進に向けて」P22の以下の部分を、(変更前) 「今後の設計業務において、配置・平面計画等の検討を行っていきます。」 (変更後) 「今後の設計業務において、校舎等の配置をはじめ、各教室・管理諸室及びトイレ等の平面計画等の検討を行っていきます。」に変更します。	
		○屋内運動場及びグラウンドについて (2名から意見提出) (1) 持続可能なというのであれば、B案の「とりあえずあればいい感」が見え見えのテニスコートはやめていただきたいです。今後、文科省がいうように部活動が地域に移行していくのであれば、学校施設も地域のスポーツ施設として開放していく必要があるかと思われます。四中のよう	屋内運動場及びグラウンド等については、様々な条件や制約がある中で計画しており、想定している面積から大きくすることは困難な状況です。 学校施設の整備にあたっては、授業及び部活動での利用を想定しており、あくまでも中学校施設として必要十分な仕様を備えるものとして整備するものと考えております。本市においては、各種競技で利用できる公共施設と	無

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		に大会すら開催できない、ベースラインギリギリの設計は、おもいきったプレーができませんし、ケガの要因にもなります。テニスはコートの中だけで動くスポーツではありません。コート外でも拾えるボールは拾います。4面でもきちんとテニスができる方に入っていただき、まともなテニスコートを作っていただきたいです。今までパブリック・コメントで北村公園テニスコートや八幡原テニスコートの老朽化について、砂入り人工芝のコートを作ってほしいとの要求がありましたが、何かと理由をつけて市は断ってきました。せっかく新しくテニスコートを作るのであれば、それこそ持続可能な使いやすい設備にしてはいかがでしょうか？砂入り人工芝のコートで、LEDの照明も設置し、夜の練習も可能となれば使用する人はたくさんいると思います。また、砂入り人工芝のコートであれば、多少の雨はプレーできます。南陽市、高畠町の中学校には照明完備の砂入り人工芝のコートがあるのに、米沢市に作れないのはどうしてでしょうか？米沢のテニス人口は割合多く、多目的屋内運動場はいつも予約でいっぱいです。テニスは老若男女問わずできるので、健康長寿・スポーツタウン米沢にはもってこいのスポーツだと思います。他の市町村では、TOTOなどのスポーツ振興助成金なども活用して、照明など体育施設の修繕等に充てています。米沢市は城下町マラソンなどで活用しているようですが、もっと利用価値があると思います。今度こそご検討いただきたいと思います。	しての体育施設が市内各所に設置されておりますので、一般利用に供する公共施設として整備することは想定しておりません。 今後の設計では、生徒の安全に十分配慮しながら、少しでも利用し易い施設となるよう、関係者から意見を聞きながら進めてまいります。	

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		今の二中は市内でも部活動が多い学校です。愛宕小など他の施設を借りて部活をしています。冬になれば外の部活の子はトレーニングばかりです。テニスはインドア、サッカーはフットサルなどに移行できるのに、練習場所が確保できません。今でも狭いと思われる体育館は、この広さで大丈夫なののでしょうか？子供の数が減るとはいえ、開校後10年近くは500人以上、1学年6クラスくらいはあるわけです。どう考えても狭いのではないのでしょうか？バスケットボールのコートもサイド・エンドともにギリギリの設計ではないですか？体育館やグラウンド、テニスコートなどは学校施設＝スポーツ施設と捉え、もっと市民が利用しやすい施設にした方がいいのではないのでしょうか？米沢市の施設は大半が中途半端な作りで、利用しにくいところが多々あります。「SDGs 未来都市」というのであれば、未来を担う子供たちが伸び伸びと過ごすことができる施設にしていきたいです。 (2) バドミントンコート4面となっておりますが、6面への変更をご検討いただけますと幸いです。この地区でのバドミントン競技の活動は、地区のスポーツ少年団への入団者が多く、また二中出身者等による社会人等も多い地区となります。近年、米沢三中男子団体、米沢二中女子団体での県大会新人大会優勝等目覚ましい成績を残しており、また多くの有望人材や部員が所属しており、米沢バドミントン協会としてもジュニア指導育成、特に中学生に力を入れているところです。		

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		今後とも競技者が安定することが予想されますので、バドミントンコートを手前側に6面にさせていただき練習環境を整えていただけますようお願い申し上げます。 バドミントンコートを手前側に6面にさせていただく際には、バドミントンコートの支柱付近にバスケットボールのゴールポストが重ならないようにご配慮いただけますようお願い申し上げます。米沢興譲館高校では、バドミントンコート6面を要しておりますが、バスケットのゴールポストが重なっており6面のうち2コートがゴールポストにシャトルが衝突してしまう状況にあります。折角コート数を確保いただいても練習や試合に支障をきたしております。 バドミントンコートを手前側に6面に増設いただける時には、バスケットボールのゴールポストがバドミントンコート内に重ならないような設計をお願い申し上げます。		
		トイレの位置をどうして真ん中に置く必要があるのでしょうか。多感な時期の生徒たちにいい環境とは言えません。	トイレにつきましては、配置や入口の位置等、関係者からの意見を聞きながら、設計で検討していきたいと考えております。 なお、この度の御意見を受け、各教室・管理諸室及びトイレ等の配置については学校施設の設計上、特に配慮する必要があることから、より具体的に明示することとし、第3章「今後の計画推進に向けて」P22の以下の部分を、(変更前) 「今後の設計業務において、配置・平面計画等の検討を行っていきます。」	有

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
			(変更後) 「今後の設計業務において、校舎等の配置をはじめ、各教室・管理諸室及びトイレ等の平面計画等の検討を行います。」に変更します。	
		生徒が安心して学習・生活できる場であることは当然ですが、教職員も健康で安心して勤務できる場であることも当然です。職員用の男女別休養室があることはとてもいいことだと思います。職員トイレも当然男女別ですよね。	生徒の良好な学習環境の確保はもちろんのこと、教職員等の良好な職場環境の在り方を検討してまいります。	無
		例えば、地域教育コーディネーター室のようなネーミングの部屋を設けます。そして、準教員として、部活動支援者、教育支援スタッフ、校務支援スタッフなどの待機場所を確保していく必要があると思います。先生方の支援を地域住民がボランティアでどんどんやっていくべきだと思います。これが1階にあればいいです。 以前大学院で教育学を学んでいた折、同期生（故人）が学校建築について研究をしていました。彼の論文の骨子は、地域との共有部分をつくることでした。体育館はもちろんです、音楽室や家庭科室など、審査を経て確実な団体に貸し出すというものです。この発想は活用していくべきものと思っていました。小学校では施設や管理備品が小学校の児童用のもので小さく、大人への貸出には不向きです。中学校では、大人用なので地域へも貸し出せます。共有分野を意識した設計で実際に貸出ができるといいのではないかと思います。	今後の学校運営の在り方については、国の考え方などを参考にしながら検討していきたいと思います。そのことに伴う必要諸室の在り方についても同様です。 開校後、生徒数の減少によるクラス数の減少も予想できる状況のなか、本計画（案）で整理した必要諸室以外の追加の部屋の整備は検討が難しい状況であります。学校運営の在り方の変化に伴う新たな諸室の整備は、生徒数の変動に伴う施設の利用方法と併せて、計画的に進めていきたいと考えております。 また、特別教室の地域開放については、現時点において想定していないところですが、今後の設計の中で検討していきたいと考えております。	無

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
21 ～ 22	第3章 今後の計画推進 に向けて	(3名から意見提出) (1) 結論から申し上げますと、新校舎建設はB案以外で進めていただきたく存じます。理由は、B案が採択された場合、我が家から南側に校舎が位置することとなり、「低層住宅に係る良好な住環境」が損なわれることが危惧されるからであります。基本計画(案)を読めば読むほど、生徒の良好な学習環境のためにはB案が優れていることは十分理解できます。しかしながら、南側の見通しが良い土地を数ある候補地から選び抜いて建てたものですから、簡単に承服し難いという心情が勝ってしまうことをご理解願います。なお、宅地南側にある菜園への日照の影響も心配しております。(一部抜粋) (2) A案を推奨します。ただでさえ狭いスペースに建てるのにB案では無駄なスペースが多いこと、グラウンド・テニスコートが狭いこと、出入りが幹線道路沿いで危険なこと、雪庇が東側にでき危険なことから反対です。また、現在二中周辺に住んでる方が「早朝から吹奏楽の練習の音が聞こえてくる」とおっしゃっていました。であれば、余計に校舎は住宅地から離して建てるのがいいのではないのでしょうか？同じように幹線沿いに建てられた市役所のように、騒音対策、換気システム等を導入すれば問題ないと思います。夏はエアコンも使用でき、冬は寒いのに自然換気ありきの理由が分かりません。春の融雪が遅れるとありますが、校舎の陰になるのはグラウンドの一部ですよ？全面なら考えますが、春休みは外の部活の子供たちは	本計画(案)では、多くの生徒達が長きに渡り、学び生活する場として良好な学習環境の確保が求められることや、様々な活動拠点として地域に根ざした施設となるように検討を進めてまいりました。 その中で、良好な学習環境の確保の面で、B案の方が、建物の完成後はもとより、工事中においても優位性が高いと考えました。 B案は、本計画(案)に記載の建築基準法による許可が必要になりますが、現在使用している既存校舎等についても、当時、この許可を得て建設した経緯があり、建築物の最高の高さは13.5m(3階建)となっています。 今後、B案を基に計画する場合は、この高さと同程度に抑制した上で、日影や隣地との離れの検討を重ねながら、周辺環境に配慮した配置計画と建物の形状を決定していきたいと考えていますので、御理解くださいますようお願いいたします。 B案では、A案よりグラウンド全体の面積は小さい状況ではありますが、A案は、敷地中央部分に約1m程度の段差があるため、それを解消する必要があります。B案の校舎周りのスペースは、冬季間の雪置場に活用することが可能であり、豪雪地帯の本市にとっては有効なスペースであると考えています。また、駐車スペースも多く確保することが可能になります。なお、雪庇対策においては、建物形状や笠木ヒーターなどを検討して、十分配慮した設計をしていきたいと考えております。	無

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
		トレーニングも兼ねて自分たちで雪かきをして、グラウンドやコートを使用できるようにがんばっていることをご存じなのでしょうか？ (3) この基本計画(案)を読むと、A案よりB案がよいと言い切っておりと感じました。建築基準法第 55 条第 3 項第二号による許可を取るために協議するためにB案がよいという意見がたくさんほしいのかな?と思いました。どちらの案もよいところがあり、私はどちらとも決められません。		
一	その他	どんなに検討しても、意見を出し合っても、変更できることは少ないと思います。特に設計を変更するのは難しいだろうと思います。実際に建物に入ってみなければ見えてこないこともたくさんあると思います。それでも学校現場がよりよくなるように、十分検討してください。現場の声を聴いてください。期待しています。	本計画(案)は、条件を洗い出し、施設規模・概算工事費等を決定することを目的として策定したものです。今後の設計業務において、優先すべき内容の整理など、学校関係者からの御意見を聞きながら、より良い学校施設ができるよう設計で検討していきたいと考えています。	無

＜議会に出された意見への回答＞

頁	項目	意見の内容	回答	修正の有無
12 ～ 16	2－4 施設の配置計画・ 平面計画の検討	思春期の生徒が使うトイレのあり方について、基本計画で提示されている配置では不適切だと感じます。実際に、トイレに行くのを我慢しているという生徒もいるようです。設計内容の変更はできないのでしょうか。	トイレにつきましては、配置や入口の位置等、関係者からの意見を聞きながら、設計で検討していきたいと考えております。 なお、この度の御意見を受け、各教室・管理諸室及びトイレ等の配置については学校施設の設計上、特に配慮する必要があることから、より具体的に明示することとし、第3章「今後の計画推進に向けて」P22の以下の部分を、 (変更前) 「今後の設計業務において、配置・平面計画等の検討を行っていきます。」 (変更後) 「今後の設計業務において、校舎等の配置をはじめ、各教室・管理諸室及びトイレ等の平面計画等の検討を行っていきます。」に変更します。	有